

平成 30 年度六甲山ビジターセンター(現:六甲山自然保護センター) 環境学習プログラム募集要項

1 事業目的

自然環境に親しみ、理解を深めていただくことを目的に、六甲山ビジターセンター(現:六甲山自然保護センター、以下「ビジターセンター」という。)において、自然豊かな六甲山のフィールドを活かした体験型の学習プログラムを提供しています。

このたび、平成 30 年度事業(10 月実施分まで)の提案を募集します。冬期(11 月以降)実施分については、別途募集します。

〔六甲山自然保護センターは、平成 30 年 4 月から「六甲山ビジターセンター」へ改称〕

2 応募資格

公益法人、特定非営利活動法人又は任意団体等であって、提案した環境学習プログラムを自ら実施できること。1 団体につき 2 プログラムまで応募できるものとします。

3 実施方法 兵庫県神戸県民センターからの委託

4 委託料 原則として、1 プログラムあたり 8 万円以内

5 採択数 6 プログラム程度

6 実施要件

- (1) ビジターセンターを活用し、体験型の環境学習を応募者自らが提供すること
- (2) 平成 30 年 6 月から 10 月の間に実施すること
- (3) 参加者の安全には十分配慮するとともに、傷害保険に加入すること
- (4) 1 回当たり概ね 20 名以上の参加が見込めるものであること
- (5) 参加者を限定しないこと。ただし、子ども向けの内容とするなど、主対象の絞り込みをすることは差し支えありません。

7 留意事項

- (1) 委託料は、原則、1 回当たり 8 万円以内とします。国立公園六甲山地区内にあり、徒歩での移動が困難な場所で活動をする場合、委託料の増額を認めることがあります(必要額の範囲内で 1 回あたり 3 万円上限)。
- (2) 委託料は、実績確認後の精算払いが原則です。また、材料費、傷害保険料等の実費については、参加者負担としても差し支えありません。
- (3) 開催日は神戸県民センターと調整のうえ決定します。また、雨天・荒天時に備えて、必ず予備日を設けてください。
- (4) 募集・広報は実施者自らが行き、参加者確保に努めてください。ただし、県においても記者発表や県が有する媒体を使って広報し、募集に協力します。

8 応募手続き

(1) 募集要項の配布

神戸総合庁舎（神戸県民センター県民交流室県民課）、ハーバーランド庁舎（5階神戸生活創造センター）、六甲山ガイドハウスまたは県ホームページから入手してください。

HP <http://rokkosan.ec-net.jp/> [平成 30 年度六甲山環境学習プログラム](http://rokkosan.ec-net.jp/) **検索**
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/> [平成 30 年度六甲山環境学習プログラム](https://web.pref.hyogo.lg.jp/) **検索**

(2) 募集期間

平成 30 年 3 月 2 日（金）～3 月 30 日（金）【17 時必着】

(3) 応募方法

所定の事業計画書に關係書類を添えて、兵庫県神戸県民センター県民交流室県民課へ郵送または持参してください。提出書類は返却せず、応募に要する費用は、応募者が負担してください。

《提出書類》

- ① 事業計画書（添付様式）
- ② 会則
- ③ 役員名簿
- ④ 活動実績が分かる資料
- ⑤ その他必要性が認められる資料

(4) 審査・選考

委員会の審査により決定し、4 月中（予定）に文書で応募者宛て通知します。

9 委託契約及び実績報告

- (1) 採択決定後は速やかに委託契約を締結し、提案した環境学習プログラムを実施してください。
- (2) プログラムの実施後、30 日以内に実績報告を提出してください。他にも、神戸県民センターの求めに応じ、事業評価（参加者へのアンケートを含む）や検証等に協力をお願いします。
- (3) 正当な理由がなく期間内に事業を実施しないときやその見込みがないことが明らかなきとき、あるいは契約事項に反することが判明したときには契約解除となり、違約金が発生します。

10 書類提出・問い合わせ先

兵庫県神戸県民センター県民交流室県民課

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 6 丁目 1 番 1 号（神戸総合庁舎 6 階）

Tel:078-361-8629 FAX:078-361-8589

E-mail : kobe_kem@pref.hyogo.lg.jp（月～金/9 時～12 時、13 時～17 時）